

犬山城下町

まちなみ便利

R5. 12号

発行:犬山市

犬山城下町の景観について 考えてみましょう。

犬山市景観計画について

令和5年4月1日に「犬山市景観計画」の改訂を行いました。

それに伴い令和5年8月に、城下町の町会長の皆様へ景観計画の改訂内容について説明をさせていただきました。



犬山市景観計画

水と緑と歴史のまちを目指して

平成 20 年 3 月 30 日
令和 5 年 3 月 27 日
犬 山 市



犬山市景観
計画 HP

城下町のまちなみ景観を守って
いくためにはまちの皆さんが自ら
景観について考えることがとても
重要です。

景観条例は皆さんがこれまでに
守ってきたまちなみ景観を守るた
めに大切だと思いうルールを各地域
で決める制度を定めています。

この機会に改めて町の皆さんで
城下町の景観のルールについて考
えてみませんか。

ご不明な点等がありましたらぜひ
一度都市計画課までご相談くだ
さい。

犬山城下町のこれからは皆さんと
共にあります。皆さんの思いを、ぜ
ひお寄せください。

景観って？

「景観」とは、眺められる「対
象」を示す「景」と、それを眺
める「主体」である人の目に映
った印象や物事の様子などを表
す「観」が組み合わさった言葉
で、眺める人の価値観（「観」）
を通して得られるものを表す言
葉であるといえます。

つまり、「景観」とはある価
値観を持った人の目に映るもの
だけでなく、音や光、香りなど
五感で感じるものを含んだ、ま
ちや地域などの姿、表情なので
す。



屋外広告物について

令和5年5月20日に犬山城下
町の屋外広告物景観の保全のた
め、広告物アドバイザー石井氏、
夏目氏の協力を得て、城下町の現
地確認を実施しました。

犬山城下町屋外広告物ガイドラ
イン作成から4年が経過してお
り、城下町での屋外広告物の設置
についてのご相談やガイドライン
を参考に屋外広告物を設置してい
る店舗も増えていきます。

屋外広告物の設置の際には、屋
外広告物アドバイザーからの提案
をいただくこともできますので、
ぜひ都市計画課までご相談くださ
い。

【令和5年第2回】 屋外広告物アドバイザーに よる現地確認

日 時:12月23日(土)

対象地区:本町通り及び

その周辺



犬山城下町屋外広告物
ガイドライン HP

犬山市景観形成助成金 事例紹介

令和4年度に景観形成助成を受けて修理をして民泊として活用された事例が生まれました。
インタビュアーをさせていただきましたので、活用の参考にしてみてください。

概要



建物：大正12年建築 木造2階建
行為の概要：一部柱の修理、その他腐食柱等の交換等、建物正面及び側面の修繕
助成額：2,436,000円
(助成率 主要構造部の整備にかかる費用1/3、道路から見える部分の修景にかかる費用2/3 かつ上限300万円)

改修までの経緯

故郷犬山を離れて上京して以来、長い間犬山のことを意識したことがなかったのですが、都内地下鉄で犬山の観光広告を見かけた時、ああ随分犬山も変わったなあと感じていました。その後名古屋で働く事となり、住処を探していたところこの建物に出会いました。故郷の町がこんなに賑わっているなら、別荘にして住むのもいいなあと思いはじめ、業者さんに見てもらったところ、改修すれば建物は使えないことはないとのことでしたので、一旦、建物現状渡して譲っていただくことになりました。

その後、この建物が犬山市の歴史的建築物指定を受けており、改修に助成金を使わせていただけそうだとことがわかり、これはもうリノベーションして使い続けるのも地域に貢献出来て乙だなと思い、全面改修に決めました。

犬山市では歴史的建築物の保全のための支援をしています。

改修費の助成、無料住宅相談、空き家バンクなどの制度がありますので、お気軽にご相談ください。

苦労した点

開けてみなければわからない というのが、古民家改修の難しいところらしいのですが、この建物はパッと見でも2階の床が傾いていたり、その理由は柱が沈んでいることであったり、きれいにする以前に躯体の補修にいったいいくらかかるのかが一番の心配事でした。

今年でちょうど築100年の古い建物なのである程度ガタがきているのは仕方ないのですが、どこをどの程度手を入れてこの先も住みたいと思うようなものに直していくのか、財布と相談しながら建築屋さんによく打ち合わせました。元を生かしながら新しさも加えていく方針で、壁とか床は全部張り替えましたが、天井・梁や柱、階段や建具など使えるものは使って綺麗に仕上げる。あと見た目が良くなっても実際に古民家は寒くて住みづらいという点をどうするのかなどの問題。限界はあるにせよ断熱材を入れたり、サッシも全部二重に入れるなどやれるところは全てやっていただきました。

結果として古く懐かしい感じを残しつつも、快適性を向上させモダンで新しさを感じていただけるような感じになりました。

■ 発行 令和5年12月

■ お問い合わせ 犬山市 都市計画課 (市役所2階) TEL: 0568-44-0331
歴史まちづくり課 (市役所3階) TEL: 0568-44-0354